

指定管理者制度第三者評価委員会 指導概要

「小田教育集会所」及び「金山教育集会所」について、指定管理者制度適用による指定管理者の募集にあたって指定管理者制度第三者評価委員会からの指導等の概要は、以下のとおりです。

| | |
|---------------|---|
| 指定管理施設 | 施設名：教育集会所（小田、金山） 所在地：（小田）福知山市野花 948-1（金山）福知山市行積 192 指定期間：令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（4 年間） 所管部署：地域振興部人権推進室 電話番号 0773-24-7021 |
| 指定管理者制度の導入の可否 | 導入を可とする。 （指定管理者制度での管理運営を継続、公募で対応） |
| 指導等内容 | <ul style="list-style-type: none">① 教育集会所は、地域の方々に使っていただくことが一番大きな価値となる。評価指標については、利用の向上に繋がる項目を設定すること。② 教育集会所を更に充実し、快適に使用していただけるよう、施設の運営については、ボランティアの活用や寄附を募る等、施設の特色や地域特性を活かした活用を考えること。③ 今後において、教育集会所等のような利用実態が少なく比較的小規模な人権施設について、どう位置づけ、どのような人権啓発教育サービスを提供していくのか、総合的な観点から見直す中で、施設のあり方について喫緊の問題として考えていくこと。 |